

振動工具取扱い作業従事者教育のご案内

さく岩機、インパクトレンチ、タンピングランマーなどの振動工具の誤った使用は、白ろう病等の振動障害を発症する恐れがあります。

建設業における振動障害の労災認定者数は、全産業の約6割を占めています。この振動障害などの職業性疾病は、一般的には徐々に病状が進行し、人によっては非常に短期間で発症することもあります。このようなことから日頃の作業管理や健康管理が大変重要になってきています。

つきましては、平成21年7月10日に改正された「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係わる振動障害予防対策指針」に基づく標記教育を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

受講対象者	★振動工具を取扱う作業に従事する方
開催日	◆ 令和5年10月13日（金）（8:45～14:35）
会場	◆建設業安全衛生技術センター（沖縄市海邦町3-17 ☎098-934-1660）
定員	50名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
受講料	【一般価格】8,767円 【会員価格】8,374円 ※テキスト代が含まれています。 ※会員価格は、建災防沖縄県支部会員事業場が受講料等を負担する場合にのみ該当いたします。 会員事業場からのお申し込みであっても、受講料を受講者個人が負担する場合は一般価格となります。（会員事業場に所属する受講者に限りです。）
申込方法	■所定の申込書を記入し提出（郵送可）して下さい。提出していただいた方へ講習日程及び受講料の支払い方法等を記載した「講習会通知書」を送付致します。 ■送付先：〒901-2131 浦添市牧港5-6-8 建設業労働災害防止協会沖縄県支部 事務局 ※申込書はホームページからも印刷できます。 https://www.kensaibou-okinawa.com/ 建災防沖縄県支部で検索
カリキュラム	■振動工具に関する知識（1時間） ■振動障害及びその予防に関する知識（2.5時間） ■関係法令等（30分） ■演習（30分）

